

「流域治水」の本格的な実践に向けた雲出川水系中村川・波瀬川・赤川等の特定都市河川への指定

中村川・波瀬川・赤川流域の特徴



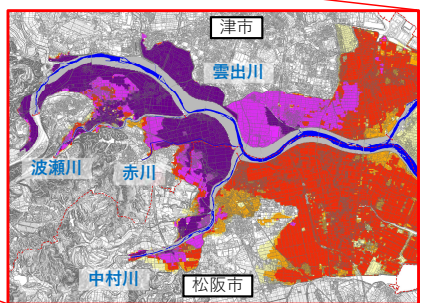
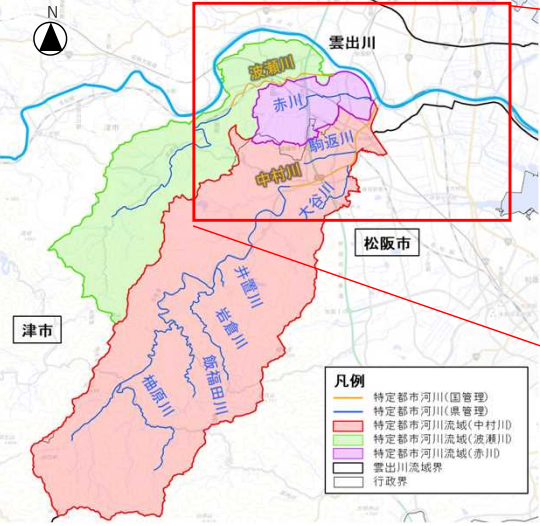
- 中村川・波瀬川・赤川沿川には、伊勢中川駅や津市一志総合支所などの重要施設や住宅街が点在
- 雲出川本川に、中村川・波瀬川・赤川が合流し本川からのバックウォーターの影響を受ける
- 合流箇所には無堤部があり、上下流・本支川・左右岸バランスを考慮した段階整備と住まい方の工夫が必要



なかむら 中村川・波瀬川・赤川等の特定都市河川の指定
R5.3.31 指定

中村川・波瀬川・赤川では、H26.8洪水等において雲出川からのバックウォーター等により浸水被害が発生
河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、**特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践**

河川区間：雲出川水系中村川等の計9河川
 ※国土交通大臣による指定：中村川、波瀬川等（計8河川）
 三重県知事による指定：赤川（1河川）
流域面積：約124km²（津市の一部、松阪市の一部）
 ※中村川流域：約85km²、波瀬川流域：約31km²、赤川流域：約8km²



浸水深0cm以上となる確率規模
 高頻度(1/10) 想定最大規模
 中高頻度(1/30) 市町村境界
 中頻度(1/50) 河川等範囲
 中低頻度(1/100) 浸水想定区域指定の対照となる国管理河川・水位差和河川

国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ（令和2年度末）

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- H26.8 雲出川からのバックウォーター等により**浸水被害が発生**（H21,H29等にも浸水被害が発生）
- R3.3 雲出川水系流域治水プロジェクト策定・公表
- R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行（**特定都市河川を全国の河川に拡大**）
- R4.3 特定都市河川指定に向けて検討開始（雲出川外流域治水協議会で意見交換）
- R4.11 雲出川治水事業促進期成同盟会による**要望活動**
- R5.1 **特定都市河川指定に向けて関係者間で合意**

H21.10洪水雲出川・中村川・波瀬川・赤川合流部付近の浸水状況

中村川・波瀬川・赤川沿川自治体と国土交通省・三重県等との準備会（R5.1.23）



法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用

- 流域水害対策計画を早急に策定し、位置付けられたメニューについて、整備を加速化
 - 河道掘削、堤防整備
 - 雲出川本川の無堤部高上げ、水門・樋門整備等
 - バックウォーターの影響を小さくするための遊水地整備等

大規模雨水処理施設整備事業等の活用

- 雨水管理総合計画に基づき、内水対策のための雨水排水施設の整備を検討



雲出川・中村川・波瀬川・赤川合流部付近

流出抑制対策の推進

開発等に伴う流出増への対策の義務化（雨水浸透阻害行為の許可）

- 流出雨水量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付け
- 雨水貯留浸透施設に対する補助率高上げ・減税（補助率1/3→1/2,固定資産税1/6~1/2に軽減）
- 流出雨水量を現在よりも減少させるための雨水貯留浸透施設の整備等を促進

水害リスクを踏まえた土地利用

リスクの低い地域への居住誘導・住まい方の工夫（浸水被害防止区域の指定を検討）

- 浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を「浸水被害防止区域」に指定することを検討

特定都市河川流域全体の取組により、安全度を早期に向上させる